事務事業評価シート

事業番号 No. 10	事務事業名	市民交流施設運営管理費	所管部課	協働コミュニティ課

基礎情報								
事業開始時期【1】	合併前	実施形態【2】	☑ 直営 ☑ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ( )					
根拠法令等【3】	西東京市市民交流施設条例							
総合計画【4】	基本目標	1 みんなでつくるまち	基本施策	1 一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために	施策	1-1 市民主体のまちづくりの推進		
個別計画【5】	計画		施策等①		施策等②			

事務事業の概要	
事務事業の目的と目指す成果【6】	人と人とのふれあいを尊重して、市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、もって市民主体による市民本位の豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動拠点として、西東京市市民交流施設を設置し、運営管理する。
事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【事業内容】 ・市民交流施設（コミュニティセンター、市民集会所）の管理運営 ・登録団体※に市民交流施設を貸し出す ・交流施設の使用料は原則無料（地域型・一般型共通） ※登録団体…3人以上の団体でその構成員に市内在住・在勤・在学の者を含む 【実施方法】 ・地域型交流施設（コミュニティセンター） 8施設　指定管理者による運営 ≪主な業務内容≫ ・施設の使用の承認及び取り消しに関すること　・施設の使用申請書の受付、承認書の交付に関すること ・施設の貸出及び備品類の貸出に関すること　・施設の開館、閉館に関すること ・来館者や電話等による対応に関すること　・保守点検業務　・簡易な清掃、軽微な修繕 ・一般型交流施設（市民集会所） 11施設　電子錠を活用した無人施設 【その他】 会計年度任用職員を専任で1名雇用し事業を実施しているため、会計年度任用職員の人件費は事業費として計上

事業費データ	項　目	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算見込額）	令和8年度（予算額）	単位
事業費計【8】		67,089	69,105	73,958	81,689	千円
財源内訳	国庫支出金・都支出金					
	その他（ ）					
	一般財源	67,089	69,105	73,958	81,689	
人件費計【9】		4,024	4,461	4,461	4,461	
内訳	正規職員	0.60 人 4,024 千円	0.60 人 4,461 千円	0.60 人 4,461 千円	0.60 人 4,461 千円	
	会計年度任用職員	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円	
総コスト		71,113	73,566	78,419	86,150	

活動実績【10】	項　目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
①	市民交流施設利用件数	20,000	20,141	20,000	19,670	20,000	19,317	20,000	－	件
②	市民交流施設利用人数	180,000	172,681	180,000	181,201	180,000	185,757	180,000	－	人

成果指標【11】	項　目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
①	市民交流施設（地域型）の利用件数	11,600	11,927	11,600	11,313	11,600	10,781	11,600	－	件
	【成果指標の説明】 市民の自主的かつ自発的な活動や地域社会の活動の拠点として市民交流施設が活用されることにより、市民主体による市民本位の豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、「市民交流施設（地域型）の利用件数」を成果指標とする。									
②	市民交流施設（一般型）の利用件数	8,400	8,214	8,400	8,357	8,400	8,536	8,400	－	件
	【成果指標の説明】 市民の自主的かつ自発的な活動の拠点として市民交流施設が活用されることにより、市民主体による市民本位の豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、「市民交流施設（一般型）の利用件数」を成果指標とする。									

事業環境等		
事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	施設老朽化に伴う修繕や改修工事のため、市民交流施設維持管理費が大きく増加している。 （決算額 R5：33,162千円、R6：39,417千円、R7：83,171千円）	
他団体の実施状況【13】	25市で市民活動、市民交流の場として市民交流施設を設定している。2市が無料、5市が一部の施設で料金を設定、18市が料金を設定している。施設の規模、機能、複合または単独施設、料金設定などは様々である。	
代替・類似サービスの有無【14】	☑ 有 ☐ 無	公民館

【検証項目】

			一次評価	二次評価	本部評価	
検証項目【15】	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3		0 /9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2		0 /9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	1	1		

【一次評価・二次評価】

		一次評価【16】		二次評価【17】	
必要性	人と人とのふれあいを尊重して、市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、地域社会の活動拠点となっている。	必要性	地域社会活動の拠点の確保として、市民交流施設を継続的に利用できる状況は、必要であると考えられる。
有効性	地域社会づくりを目的とし地域に根差した団体が指定管理者となり、地域住民向けのイベント、講座などの事業の実施や、管理業務を行うことで、市民の自主的かつ自発的な活動や地域社会の活動の拠点としてサービスの向上を図ることができる。	有効性	施設によって、指定管理者を置くことで、また、住民向けのイベントや講座などの事業を実施することで、サービスの向上が図られている。
効率性・経済性	市民集会所は無人施設であるため、現在電子錠等を活用して管理コストの軽減策を行っている。市民の交流を促進する施設であり、また地域内の自治会・町内会の総会や定期会議の拠点としても活用されており、有償化はこうした活動の妨げになる可能性が高いことから、現状では難しいと考える。	効率性・経済性	施設によって、有人無人の管理を分けることで、効率化が図られている面もあるが、他市の事例では、26市中23市が相応の使用料を徴収している状況や、施設管理に一定の金額をかけてサービス向上を図っている現状もあり、使用料の徴収も引き続き検証すべきである。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】

【行革本部評価】

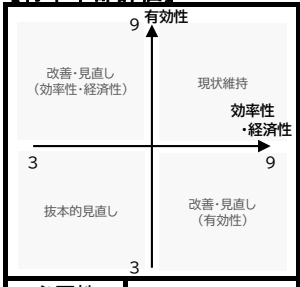

コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	